

(第 1 回) 契約変更の内容

変更契約年月日	令和 7 年 8 月 2 9 日
契約業者名	宮下工業株式会社
契約業者の住所	群馬県前橋市石倉町五丁目 1 4 番地の 9
工事の名称	R 6 国道 1 7 号本庄道路神保原地区改良工事
工事場所	自) 埼玉県本庄市杉山 至) 埼玉県児玉郡上里町神保原町
工事種別	一般土木工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	1. 擁壁工 L型擁壁 (A2下り線) 2. 擁壁工 L型擁壁 (A2上り線) 3. 護岸工 4. 構造物撤去工 5. 仮設工 6. 運搬費 7. 工期
工期 (自)	令和 6 年 1 0 月 8 日
工期 (至)	令和 7 年 1 0 月 3 1 日
変更前の契約金額	1 7 7, 3 2 0, 0 0 0 円 (税込み)
変更金額	+ 3 0, 5 8 0, 0 0 0 円 (税込み)
変更後の契約金額	2 0 7, 9 0 0, 0 0 0 円 (税込み)
変更理由	1. 擁壁工 L型擁壁 (A2下り線) 現地精査の結果、作業土工、場所打杭工、場所打擁壁工の数量変更を行う。 2. 擁壁工 L型擁壁 (A2上り線) 現地精査の結果、作業土工、場所打杭工、場所打擁壁工の数量変更を行う。 3. 護岸工 現地精査の結果、作業土工、法面整形工、コンクリートブロック工 (平ブロック張) の数量変更を行う。 4. 構造物撤去工 現地精査の結果、護岸工施工にあたり既設護岸が支障になることが判明したため、構造物取壊し工、運搬処理工を新規増工する。 5. 仮設工 現地精査の結果、工事用道路工、土留・仮締切工の数量変更を行い、水替工を新規増工する。 6. 運搬費 場所打杭施工に伴うオールケーシング掘削機の運搬費用を追加計上する。また、鋼矢板の運搬距離が変更となったため仮設材運搬費について変更を行う。 7. 工期 上記の増工に伴い、工期を 6 3 日間延長し、令和 7 年 1 0 月 3 1 日までとする。

※ (第〇回、最終) は、途中変更契約の場合には、「第〇回」に〇印をつけ変更の回数を記入する。最終変更の場合は「最終」に〇印をつける。